

## 安全衛生推進者養成講習開催のご案内

労働安全衛生法では、労働者10人以上50人未満の事業場においては、事業者にかわって安全衛生管理を担当する安全衛生推進者（非工業的業種にあっては衛生推進者）を選任しなければならないとされております。

安全衛生推進者は、一定年数以上の安全衛生に関する実務経験を有する者を選任することになっていますが、これに該当する者を確保できない事業場では標記の講習を修了した者を選任することができます。

- (1) 日 時 令和7年 1月30日(木) 8:40～17:00  
令和7年 1月31日(金) 8:40～12:00
- (2) 場 所 西淀川中小企業会館 (JR東西線「御幣島駅」改札出て2番出口「かこの屋」横)
- (3) 受講料 **14,630円** 【受講料:13,200円(税込)、テキスト代1,430円(税込)】
- (4) 申込方法 お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)からご予約ください

- ※ 申込書の写真について、申請前6ヶ月以内に撮影した、三分身正面脱帽のものをご提出ください。
- ※ 申込書の写真はそのまま修了証に転写されますので、鮮明な写真をご提出ください。

●来 会 ①受講申込書(写真貼付必須) ②本人確認書類 ③受講料 をご持参の上、当協会までお越し下さい。

●銀行振込 下記の書類をご郵送、又はPDFにてメール送付願います。

- ①受講申込書(写真貼付必須) ②本人確認書類

申込書及びご入金を確認後、『受講票』をメール、もしくはFAXにて送付いたします。

【振込先】 銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金  
口座番号：3605344  
口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※振込手数料は貴社にて  
ご負担願います。

※ご請求書をご希望の場合はお申しつけください。PDFにてメール送信いたします。  
郵送をご希望の場合は郵送代を貴社にてご負担願います。

- (5) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会  
〒533-0013  
大阪市東淀川区豊里2丁目24-2  
TEL 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996  
mail yodokyou@feel.ocn.ne.jp

### 注意事項

- (1) テキスト改訂によりテキスト代が変わった場合、消費税が改定された場合、受講料も変更となります。
- (2) 講習日前7営業日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できません。
- (3) 次回への繰越し措置(1回限り)は講習開催日7営業日前までにご連絡いただいた場合のみ可能です。  
但し、繰り越し後の講習においてご都合が悪くなられた場合はご返金はできません。

# 安全衛生推進者養成講習受講申込書（修了者台帳）

※印欄は記入しないこと

		※受講番号	※受領
※修了証番号		※交付年月日	
フリガナ		(旧姓・通称)	(写真)
氏名			3.0cm×2.4cm 申込前6ヶ月以内に撮影した上 三分身正面脱帽のもの。
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望 有 / 無 (○で囲む)		
生年月日	年 月 日生		
現住所	〒 ー 電話 ( )		
勤務先	事業場名 電話 ( )		
	所在地		
連絡先	担当者名 部課名 電話 ( ) FAX ( ) (メールアドレス )		
※	再・替	年 月 日	内容
再交付又は	再・替	年 月 日	内容
書替	再・替	年 月 日	内容
		受領	
		受領	
		受領	

年 月 日

一般社団法人 淀川労働基準協会 会長 殿

- (注) 1. 写真(3.0cm×2.4cm申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの)  
2. 旧姓・通称の併記を希望する場合は、住民票の写し等の公的な証明書を添付すること